

第20回かさま新栗まつり 協賛取扱要項

1 目的

本要項は、第20回かさま新栗まつり（以下「イベント」という。）にかかる協賛の申出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定める。

2 協賛の範囲

協賛の受入れは、原則として、イベントの運営にかかる経費に充当するものとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛の受入れは、儲かる笠間の栗産地づくり協議会（以下「協議会」という。）が行う。
- (2) 協賛の申出は、茨城県内に本社又は営業所等を有する企業・団体等に限る。
- (3) 協賛の申出は、「協賛申込書」に必要な事項を記載のうえ、協議会事務局へ提出、又は「いばらき電子申請・届出サービス」より行うものとし、受入れの可否は後日、協議会事務局から通知する。

4 協賛として取り扱わないもの

- (1) イベントの趣旨に反するもの
- (2) 公序良俗を乱すおそれがあるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあるもの
- (4) 政治活動又は宗教活動に関するもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的とするもの
- (6) その他、協議会が適当でないと判断するもの

5 協賛の受入期間

令和8年6月30日（火）までとする。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は、協議会において審議の上、別に定める。
- (2) 個人による協賛は認めないものとする。
- (3) 商品又は商品広告を除く自社の広報活動又はCSR（社会貢献活動）に限り、以下の文言を無償で使用することができる。
 - ・〇〇〇社は、第20回かさま新栗まつりを応援しています。
 - ・〇〇〇社は、第20回かさま新栗まつりの協賛企業です。

【イベント概要】

名 称：第20回かさま新栗まつり

開 催 日 時：令和8年10月2日（金）・3日（土）・4日（日）9時～16時 ※最終日のみ15時

開 催 場 所：笠間芸術の森公園イベント広場（笠間市笠間2345）

来場者数（見込み）：約42,000人 ※第19回実績

〈お問い合わせ先〉

儲かる笠間の栗産地づくり協議会（事務局：笠間市役所農政課 栗ブランド戦略室）

- ・TEL：0296-77-1101（代表）
- ・FAX：0296-77-1146
- ・メール：kasamakurifp@city.kasama.lg.jp